

## 1972年第28回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 3月3日(第6日目) 午前 10時 15分開議  
午後 1時 00分散会

## 2. 出席議員(27名)

1番 伊佐徳次郎	2番 鷲徳吉
3番 大川正雄	4番 天久盛雄
5番 宮城正光	6番 植福一正
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安次富盛信	12番 端間正鶴
13番 植原壽信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 王那端行昭	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

## 3. 欠席議員(一名)

## 4. 講事説明員

市長	崎潤健一郎	助役	沢紙安一
収入役	呉屋好永	経務課長	多和田真一
住民課長	知念和夫	厚生課長	伊佐友誠
機務課長	古波藏信三	農林課長	崎間政光
商工課長	棚原盛真	都計課長	新垣信榮
建設課長	高宮城昇	消防長	大城仁幸
固定資産評価室長	武島正孝		

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘  
会計課長 天久実 工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 施務係長 須賀一毅  
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫  
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第6号) 1972年3月3日(金曜)

日程第1 (別紙添付)

日程第2

日程第3

日程第4

宜野湾市議会

第9回宜野湾市議会 定例会議事日程表(第6号)

1972年3月21日 午前10時開会

日程第一 会期の延長について

日程第二 諸議案第2号 自治令事務所施設について

日程第三 諸案... / 号 1971年度宜野湾教育区才入才出予算  
認定について(経済民生教育委員長報告)

日程第四 諸案第35号 1972年度宜野湾市姉妹研究センター  
特別会計補正予算  
(経済民生教育委員長報告)

日程第五 諸案第36号 1972.3年度宜野湾市水道事業会計補正  
予算(建設委員長報告)

日程第六 きめき審査期間延長要求について  
(建設委員会)

議事  
支98回常務理事会(第6回)の  
本会議を開きます。  
(午後10時15分)

議事  
議事に入ります前に皆様方にご相談申し  
上げたところがござりますので、暫く休憩いた  
します。

議事  
休憩いたします(午後10時16分)  
開会いたします(午後10時18分)

議事  
日程第1、会期の延長と併せて議題といた  
します。

議事  
仰講り申します。本期定期会の会期が  
31日ライであります。議事の都合により、  
会期を4月1日から5月15日ライの45日間  
延長いたりと想います。以下要議ございません  
が。

(要議なし。手記)

議事  
以上議事ございません。本件決定したと  
定新潟市議会

議長

日程第2. 陳情第4号 自治会事務所建設に  
關する陳情につきの件は、休憩中、和話し申  
されり。本件は、總務委員会にて討議す  
るに思ひます。

尚、審査の方法につきの件は、休公中審査  
を1ヶ月間行なうとし、次の本会議にて此報  
告を聽ひます。

議長

休憩 10月12日(午前10時19分)  
開議 10月12日(午前10時21分)

議長

日程第3. 請是第1号、1971年度専門教育  
費の支入支出予算につきの件は、上程いたしました。

本案につきましては、3月23日の本会議に  
付され、總務委員会にて審査を終了いたし  
て、報告書が登場し10月12日、事務局にて  
本報告を朗読されました。

議長

休憩 10月12日(午前10時22分)  
開議 10月12日(午前10時24分)

議長

本案に対する經濟委員会の  
報告を求める件。

答文

認定書1号の案件。經濟文化教育専任委員会  
に付託にあります。検査會議：1月13日、該件  
につきは、先程事務局の方から説明上げて通  
りいたしました。

認定すべきものと決定はいたりますものの  
理由は、要望があると考へさせていただけます  
が、數字的に要望があるといふことはあります。  
内容に於いては、問題があるわけあります。  
前年度の決算に付きますも、不同額を示すもの  
が、要望もいたりいたしましたが、本年度も10.  
378ドル58セントの繰越金を出し、その中に72  
年度に引きつがれたる差額統計は、2.080ドルを  
引いたり1人、実質に繰越して額は、8.292ドルと  
ます。莫大な不同額と繰越11万3千円あります。  
内容は、初の手1人、一応審査いたしましたところ  
で、我々が大きな学校理場からの要望を1人、  
子供達の商品並びに教科備品等のものがある  
程度 P.T.A.K. 10人がさています。年代別では  
と考へて、年齢別で見ると、莫大な不同額  
を示す。どういふかおう言ふ理由になつて  
がとうござつても委員の先生が、重いに理場・校  
長先生を、10年間も1人開けたる該件あります。  
實際、自身の執行、面に問題ある人はじめ  
いつく、どういふも、我々は昨日校長先生方を訪  
ねて1人開けたる結果、非常に問題  
がある人じめらうと考へさせてあります。  
特にある学校に10年間1人は、割れて、額  
は、方より、751ドル、29.セントと考へ不同額を示す

1034. 年算は候ゆ人へ 我り P.T.A. の方から  
候つたんじメタハガと 言うことを 嘲念されヨ教  
いござります。 かゞ 年算は候ゆ人へ 外の方  
へ求められゝ 慶向もあつてんじメタハガと 言う  
ことを 考えられまつた。 オの後 K.10.2.21. は、  
また 我々は 今週はメタハガリヨサム。 し  
かしあから、 校長先生より 豊見にさりやまと  
各班にアリヨム。 一派は 年算の執行にて あ  
る誤りをうながす。 不足と言ふ場合へも、 どうも  
も委員会の方が出でく中ガハと 外の方から 用  
うづいてく中ガハと 言うことを、 委員会の方をへうし  
イも、 納得してく中ガハと、 言うニヤイござひテ  
11. ④以下の 年算の執行に つきましては、 該  
会の議決を得なれて。 執行者の权限に あ  
リ。 1分 10.2.2. が出来て 言うことを  
鏡 K.10.1. 今度は 年算の 執行を やつて あらり  
たリと、 校長先生は 内考を聞キ。 内考も 5  
人間ベ。 年算の更正なり。 既に口 流用ナリ  
11. 完全に 執行すべきであると言ふことを  
昨日 校長先生に 申しひげた 簿を あります  
が、 1分 10.2.2. が 6月の定期会の方で、 最後の補正 年算が 出て  
いた 簿を ござります。 1つ その段階で  
始めて 不用額を さしださなければ、 解っておる  
からあります。 おこに 10.1. ても、 不用額を  
解って 10.1. から、 重ねさせず、 便りは かかる  
と、 言うニヤ 重複が 同算算が あつてメタハガ  
と、 委員会の方は 付けて 非常。 ニヤ算が  
今後、 年算執行の間、 おこりまつて、 1分 10.1.  
官野源氏解説

むりに水を必要として飲んでおります。特に去年の断水等で多くの給食が一時中断されたり等の小学校の卓袱式給食費は2,973ドル35セント、幼稚園の中等の場合個人800ドル92セントの余剰金と不用額をあわせて算越水位の額でござります。神戸10月1日も6月の更正の時期に10月1日、一歩を卒業した神戸1人執行する中止、十分可能なこともない場合など、どうせとも考えられ小手可い。特に社会教育の不用額は10月1日も、2箇所の給料週及年当6月の神戸1人103額でござりますが被償費は、或の需要量、旅費は人一人30人4不用額を1人、それなりに算越水位あります。どうせ事態は物の持莫では、もう便益なしと6月の神戸の場合に候えなことを言うことを解りながら、不用額は10月1日あります。年算の効率的適用と言う間に大きな反対人の意見がござり、答弁はござります。

特にこの決算は10月1日、セントラル検便庫が209ドルの中、170ドルの不用額を計11034.57=44円。給食セントラル30円3.58日毎月1回の検便と言ふことをX月28日と、門司が19ドル15分執行11.75=44円でござります。これが検査料とあります場合の算入は、いかでいいどうか。神戸は卒業の執行面、或の検査面とも今後注意12月11月11月、要望しておかれます。

大体本年度の、特に本年度の理年度の予算は、例え45日12月25日、日本人、約9

昭和 10 年 3 月 1 日 本年度の予算を十分執行する  
工に付、この際 委員会といふもの、予算と補正し  
て、現年度内に本年度予算を執行する様の努力も  
十分望むべきと思つて思つて 10 月 10 日。 本委員会が  
問題として予算を取扱報告書(二)を 11 月 10 日  
迄の取扱報告を終つた。 11 月 10 日 検証を了  
した後 11 月 10 日を以て了。

### 議案

只今、委員会報告に対する質疑を許します。

### 議案

休憩 11:10 分 (午前 10 時 34 分)

雨晴 11:13 分 (午前 10 時 46 分)

### 議案

10 年度の決算は多額の不収額がある  
(1) 議会からも、P.T.A. 父兄からも相当の負  
担が 12 月 31 日までに未だ行なわれて不収を少々減  
却するため予算適用を 1 月 10 日に予定する要望  
があつたと思つて思つて 10 月 10 日より 11 年度の  
予算を 10 月 10 日も、かねて不収額を出したこと  
であります。誠に残念でござります。 11 月 10 日  
を 10 月 10 日といたします。

10 月の委員会の中の歩程 委員会からの報  
告もござりますが、毎月 1 回は 1 万円未満の  
支拂ふと申す以上は業務執行され、11 月予算も  
計上せられることもあからず、R.R. 10.  
10 = 16,72,314. 委員会の額は 10 = 5,72,872. 10.

岩井が いふる 職員の場合の、大の責任で  
ござります。やう言ふ意味からいへば 1年1ヶ月  
いう言葉は 4ヶ月、毎月正味 2ヶ月を上る。  
れつへん、岩井委員会の方で、十分問題意識され  
ておらぬは、委員会の方の懶け、又当局とも結構  
いざざりますから、勿要の失敗を恐れます。

### 終業審査取

委員会は 11月11日も、この時から小計 31人  
相当数の人で該当あります。今後注意する所  
をうなづかせられます。  
現領券をつかむのがつかないあります。しかしこの決  
算の段階は 10月を 11月も、給食センターの検査費  
は、額を下げる 3人ですが、各学校とも、その半額  
はどこにも 手動未だらはづくあります。  
もう言ふ面の予算と、御み方との問題があつたか  
と思ひますが、毎月 1回の検査を保健所  
から義務付けられ中で 10 ソライあります。また  
150円と予算小手が、初めて委員会が予算方も決  
算の内容を思ひながら、取扱いを人にせなり  
かと言ふ印象を受けました。昨日 給食センター  
の責任者やあ小学校長先生も、この面 委員会か  
らの指示が少しだけ 決算の段階で、本委員会か  
ら指摘があつたが、注意があつた。一而事情  
を調べようとした人ですが、今 センターの折衝が山  
度休暇休んでから 10月を 11月、その事情が聞  
けなかつたと、もう二ヶ月、残念ながら出来なかつた  
結果は、手帳に記されてない様子あります。

8番  
委員会より説明がありまると、委員会としても、十分解り切らねばと云う様に、内容の説明をございました。

### 教育委員会

調理場の検査の件は予算縮減の場合の要求、保健所からも指示がありまつて協同調理場からも要求があり、予算措置をいたしました。これらは大いに言つては、委員会としても、全く解りませんが、光洋上りげなく採用指導面に加わる人、多いと云ふことが出来たからです。委員会として責任を感じております。今後もそう言つては、委員会なり、責任を感じます。今度は出でました。その後、そろ言つては、採用指導しておられた方と恩ります。今度は出でました。そろ言つては、まだ調理場にて和ります。これから調理場にておられます。

### 8番

光洋の休憩中メリヤリから初回されまして、いかゆる、この多額の不使用料を出しますと、何と、委員会へ現状、いかゆる学校との合意の運搬が取られてしまつた様な感じを受けます。なぜか車又は、様なことがなり様にカエラを考えなければいけないと思ひます。もう少し意味からいいますと、今後も二点に付きます考文方、算出は、委員会などは、持て和りますが、不使用料を出さない。

## 教育委員会

どういう風に考え方をいは、まだ審査会といふは、検討は1人たりませんが、考え方のものは、先申します様に、學校と委員会との連携連絡といふあります。校長先生方も2回ほど集まります。予算執行の面につれての議論には持った人いませんが、次の年間に通じて、月一回でも、學校には外の稼働が10りょうとし、出納の稼働が10りょうとし、事務の面のいすわ、それから二つの委員会、職員が使う言う人達の、今どう予算がどれだけ残るか3ヶ月と言う連絡をすね、伸びて1分と申はげ中は10りょうと想ひます。

委員会といつも指導面には十分気をつけ、又保有1つも、それと手帳が10りょう様に、大學校に預託したり事は、予算をとら場合は増額比の範囲をせざるだけ増額10りょうと想うふうに要求がありります。それでそれを十分消化する様に學校を1つも、他の學校を1つも、どの専門にせざるだけ残るか3ヶ月と言うことは、駄々つけ10か月の中は10か月とし、たゞ予算をとらだり1つ。外でも十分消化したなりと想うのは、1つも、學校を1つも、十分気をつけてやらなければいけないかと想る所で、外でも教育委員会といふは

## 18番

8番さん山葉類についてですね、検査といふことは、十分知らないからとおっしゃってござりますが、特にセンター職員の検査は義務的です。まだと聞けます。外でも教育委員会といふは

内閣官房文書室

教育委員会

内閣文書室の文書を提出する。

18番

センターの職員、検査員の決算は10月  
10日前(即ち10月2日)である。

教育委員会

今週もまた、1周以上かかることがあります。要求  
が月1回の場合は計算は。

18番

これが義務的ではありません。

教育委員会

保健所から、この手本様式を提出する  
ように。

18番

出来たばかりの手本を提出する。

職員

外へ申請書類を提出する際には、必ず申請を  
終り次第提出する。即ち申請が終わるまでは  
5.

(申請終了後)

議事  
以下要議ございます人材、問題をとり得  
せん。委員会報告を聽きります。  
本章に対する討論を求まります。

議事  
討論と指點についての意見をうかが  
います人材。

(要議 140年少)

議事  
以下要議ございます人材、討論の有無  
につき、本章に対する討論を行なう。

議事  
想定表1号 1971年度官民連携教育研究会  
運営協定書について、審議を行なう。  
委員会報告を聽き、認定するに際する要  
議ございます人材。

(要議 140年少)

議事  
以下要議ございます人材、本章に対する  
認定するに際する運営計画について。

議事  
休憩の後1.年月(午前10時、午後3時)。

## 議長

休閒の天に至る(第11時11分)

## 議長

日程第4項原案に付する。日程第4項  
 b. 日程第5項に付する。日程第6項  
 c. 要原案に付する。

## 議長

只今より日程第4項を審査規則~~並~~  
 制度未だつづけ議題となり次第可。

## 議長

建設部会委員会の討議中の陳情第3号、水  
 道局開拓課陳情第4号は、3月29日付で  
 番組を終了する。期限をつけていたのである  
 が、同委員会より、今議題別第43条第2項  
 の規定により、5月15日付で延期されたり旨、  
 水道局よりありて、二番委員会の要請に付り、期  
 律を延長する事に成りたる。以上審査会の要請に付り、期  
 律を延長する事に成りたる。

## 議長

休憩の天に至る(第11時13分)

休閒の天に至る(第11時13分)

## 20番

二番委員会討議の件に付し、本音から第一  
 三回の距離をもとめると、具体的な議論を提  
 出したところ、即ち、中止された、平野町、おおさか市言ひに

ヒル 懲誥の審査の上、出で人びとは被害を受けた  
以上、審本的に入じて申し、今聞陳情の如水  
シカ問題、陳情者が訴訟ニテ言ふ陳情をば  
うなれば、ならぬか、云々と云ふヒト申す。  
審本的は根柢申す。申から考え及持大  
本委員会 陳情者々 330名べ むほ被讐的  
の立場に立つてゐる人びと、云々と申すものに本委  
員会ヒラスイ申す誤申す。申すより委員会  
ヒタカの審本的は態度申す。

勿論 ニヨカリ申スルより申す。計算もつか  
うべし申す。ゲリハツクニテ、懲誥審査の対象  
ヒタカ申すが、ニホン 需求の当然申す  
セ、云々と申す。10點六合ノロ申すが  
申す。

### 連設委員会

審本的は考え方申すが、申す申す。いわゆる  
の考え方を出すアソク、申す申す資料を今  
要求して申す誤申す。

### 20番

申すから資料を提出セサイ。審査する  
所ノロ、懲誥の審査レジスヒ思ふ申す。  
申すアソク、ニホン需求は当然下さる人びと、  
申すとはアソクは申すが思ふ申す。ニテ云々審  
査が申す事態、ニホン当然の需求だヒ思  
フクガヒテ申す。或ひは申すとは関係なく  
申すアソクは審査申す。

## 建設委員会

委員会といひは、その辺は、まだ算思統一の人  
ございません。

## 20 番

結果はハイございませんね。

## 建設委員会

16.8.

## 20 番

片山じゆくすけは、變った不景気で、卓数12月、2月の  
問題はやはり當時津市と、或いは當時津市と水  
道部と米須水道さんとの競争の行為によつてます  
ね。こう言う悪い結果が出ております。片山水  
道部は多分在席ありますので、それに対する事前説  
明会、やうれうニモしなりし、片山個人個人の  
給水者の方々が、いつ印を水道部に付す言ふことを  
をもう一人だ。特には、業者、米須さんと皆さんは  
とか問題だから、我々は開拓せんと言ふ様な  
方向でつかえていらっしゃる様であります。片山選  
へつけたも審査をされたのが、

## 建設委員会

審査ペイントがまだされてないくらい、特開選考を  
對して意見を求めておる所でござります。  
片山選は意味がうまい。

20番

木道駄の方へ一寸お尋ねいたします。先日  
は私が質問をされても莫はござりません。  
内閣より今給水者、木道駄といふ関係にて  
はい人木須さんと皆さんは問題だと言うこと  
で陳情させていただきました。

内閣にてく申しますが、内閣より  
市長へ間もなく不満の申出がござります。

水道駄

10番之申し上げます。皆天間水道と市内水道  
駄の間で皆天間水道駄に上げて、結果を11  
月10日、今陳情が提出されました。新しく  
駄を下す経費の件で市や貴組にて立ち会ひ  
し、皆下駄に間に合はずとは、市内は皆天間水  
道駄の件だから、全然関係ないと言ふところ  
がございました。皆下駄の駄質問をさせられま  
す。この駄の駄質問をされたときも、  
内閣より今皆天間水道駄の施設  
水道駄がござり、今まで市内平野二区、岩本さ  
人、蛭塚は10-12水道、片山から大山の青小  
橋から水道駄、水澤は12-13、K、当城と人の水道  
駄水道駄が悪く、又駄の事情とか、  
いふ人の事情が無い。市内水道駄統合され  
まして駄の駄もござります。10月25日道  
今議会にて答弁の人が下りぬる中、10月25日  
11月3日陳情者の方々も、私の説明をきつ  
かれていたり、聞いたりする天井と思ひます。

この件が発生した場合、KIOK 新しい研究  
がいと想うことは、良く知りたいと思います。  
しかし、市の水道を相当な量の私道水として  
この普通用の水道口、これははっきり申し上げまし  
て、水道栓の場合には、一番生活用水が3  
回廻らざるを以て完全に消毒毒とい。本当  
の無水でも全然病氣の人にもより様な水が  
何れか検査は通りで話の人です。日本慢停  
も同じく検査は通りで話の人です。日本慢停の話いか云々<sup>ア</sup>  
のは、3~4年はお話を人で何れかでも、政府  
がたりから勧告されまし。

## 20 番

1回、答へられ下さい。私は平氏の方  
達がいます。二三箇所陳情いた時、これは不  
徳な人と、貴士人との問題があつたから、我等は  
開拓したが、何うかを實際水道部からおかれ  
ていふと言ふことを聞こえます。

## 水道改張

(中)新しい方へ言うことを申し上げたつもりで  
はあります。勿論説明不足をおつぶさない  
つもりであります。

## 20 番

おつぶせられた事実が事実。

## 水道放送

ナラハニ事実のありヨセム。説明不足ヤ愛  
ケリ方ハナラモアツカニシム。ナラホシカモ知リ  
タセムハナセム。ニ申ロ音元向水道ニ需用者  
ト、ナリ完全ハ賃任ハナリト言ニシム。申上  
ルハ10リナセム。シカニナラ事態ヒニラ言ニ  
祭マスニ前ニニラ言ニシム。アラニシテ予想ノイ  
者ニ向水道ヒト全責任ハモト。今ヨイノ水ウ  
自然因縁ハ6年以解消シモラハズナリ。ニナ  
ハ賃任者ニモホテニジテ取付。

## 20番

ナ申ニメ。和大(おおだい)カツト言ニシム。ニ申ロ  
カツトニ言ニシムコモシラムか。シカニ  
代表者ハメガツイチゼンと水道部ニ交渉シト  
未タロアリサム。行リ時モ不才也。語シキ話  
間セビクナリ。ニ申ロ米徳(べふ)水道ヒトヒ  
テ、水道部セリ賃任契約ナキ事ナカニ入リ  
ニシム。ハナモニ賃任行商ナリ前ニ米徳  
水道ニ需用者ク方ニシテ話シ。相得ナリ了  
解ナリ。音ニ人ニ賃任行商ナリ人ナリト言ニ  
茶壇ハナムシダリト言ニ人ナリエラ。

## 水道放送

ニ申ロ茶壇ナリニシム。

## 20番

議会ニ提出シタリス。

### 水道設営

シカ峰山(向)1人、音元向水道の方へいう言  
うふうに議用者へ説明したが、午ニテ11日解  
り了せん。

20 喜

参考資料41、議会にも提出されたんで  
す。

### 事業報告

私ハ代々ハ神足説明(向)1人、左・右2月  
の臨時議会にて申ゆる水道の運営の交渉。  
K・T・S・I 金額が定まり未だ人手、予算計上し  
メル事項を齊議(向)いたびに於時内に、木原  
水道の充實に付けるの覚書を参考資料  
41、議事と一緒に提出した可決され  
て議決は小20月9日。

20 喜

提出された議事の中、たゞ言葉で余文が、  
いづれも2.4.

### 事業報告

終局、賛成(向)22 覚書小2.

20 喜

終局、賛成(向)22.

◎業課長

われの業者との合意に達し、議会の議  
決を得たのちに、この契約を締結することと言ふ  
べく、覧文書といふ参考資料といふ議案と

20番

いすゞり観文書の中には、売買行為で出  
るうきは、二ヵ汎山よりしていの市民との  
向く納得せらるい話し合ひをする人がと  
責任を持つが故です。観文書の中には

◎業課長

はい、今いす 趣旨撤回を計りますね。  
市民にも迷惑をかけられ。

20番

おれにいふよ。もう一業と同じ款です  
が、それ問題にくる。空降問題は 10月1日  
から款です。今 おれに、つい水道料金を下す  
担当課です。いわゆる新潟の自治令法なり  
のものは、全く同じ区域で自治令法となり  
の前に、新潟の新潟者の方達は、意見を聴取して  
おはありうるが、売買を成さざるが如く

◎業課長

おれ口火を取らせて人。

## 20 番

やつじゅりうせん。やゆいじゆゆう 営業者  
市民の優先的行為だったと思ひます。

## 参考譜文

我々は今日は、先づいつき年々ノフ月の  
定期議会で、それを思ひます。米徳水道の  
有償買収についての答申をいたしました。有償  
買収にもねえ、答申を得たばかり  
それから、充電の交渉を進めて、ついで  
の間も特に我々が強調したのは、需用者に  
対する問題、責任を持つて切り合に支  
障がないことを、常に米徳と強く話し合っ  
てきました。今後も充電契約の見直書き  
を小1人、年算で計上してあります。

## 20 番

ではから、一方的に受け入れさせられ  
る事ない。肝心なまでも水道行政です。  
争ひは、事業いじゅりうせん。水道行政を担当する  
皆さんの中、やゆいじゆゆうの運命  
が問う。調査得させらるる充電、どうする  
かどうかと取ります。

## 参考譜文

総局直接の運命の取扱いを任せ  
人。

20 番

×12月11日、×の某の私の市民を監視  
し、行員がいたと、私の指摘した人物です。

警察課長

賃收者に答へる事なく、川内市3市長氏  
の代表権限による議会の答申を主張する  
事です。

20 番

勿論、×の私達も議決しました。  
×の意味から、監査官は充實すべきだ、しかし  
×の不正行為の事情をうなづくにあらず、監査官は  
×の燃えべりで、思ひます。

警察課長

×より×の件について、川内市3市長水道の  
水道事業所へ問い合わせ、新規者に対する趣旨  
撤去後も新規同様に現状のままの様にと  
うるが、×を強く求め、×の最初から書  
かれていたとあります。

20 番

もう一度、×の市長、川内市3市長、福祉と市  
政の責任者と答へる事なく、新規者に対する趣旨  
撤去後も新規同様に現状のままの様にと  
うるが、×の×の×の×の×の×の×の×の×  
V.2... 以上、重複を除く。小説部第12章、765の

直達も説明をなさと書く。されば米須さんからは一枚の紙切れが下され、水道止りをさせた4月1日より止りました。背後人口水道部の方に申し込んじ、市の水道を入り下さい。二軒だけが然つてゐる人です。

こう書う問題から今、問題は発生して来ております。以前印の市民会議場から水が止れかえも遅い出来事です。片山から問題が発生して来ております。片山の担当者には必ず当時津市水道部をいた下され、この問題が解決するまでいた下され。責任を取れ。然水を止めていく。片山書本的の態度で100%です。

### 水道部長

米須水道から出で小林4月1日で期1人  
然水停止ます。問題は解決しないから連続して水を止め、止めもう少し長いと書う様な  
今、取扱見、やりますね。

### 20 節

12月

### 水道部長

下と思ひます。二軒口私達より申立ては、  
1月の内申立てが2件、契約成立となりました  
事です。まだひきこみの20日をせん、ひきこみ  
1月、今、修理済みです。二軒うちが新小林の  
うち1.7もひきこみます。書うことは、話、人口は計3戸

いふ。しかしラバ私達が米須水道に手を入れ  
る段階に又如何談する。  
だから時何ライバ私達の責任に拘りて言ふ  
ト言うことは、肆い上げられません。

## 20番 市川水道部へいは。

### 水道部長

私達が何より何より、私達の力で  
出す議はんじます。まだ全然叶へぬと談  
です。まだ契約成立11、今からメリラド  
トと云う段階であります。二中は私達の責任に拘  
り11、米須水道に手を入れ、何うか木浦ア  
ド勧め、水を出すと言つては、二中は私解  
らん議ひす。私達も二中は水は生活に面接  
するから、いきなきかすむ下ではおいてもら  
れぬと考うことは、實請は出来て談です  
が、出せり言つては出来ません。

## 20番 水道部へ米須さんへ壳置契約は成立17 10月11日。二中は履行を期向ひます。 2年6月30年も履行しないといふと言つては、

### 水道部長

8月1日今度は17切りかえ3ヶ月準備  
不遅めに10月11日。二中は本解決の問題が  
発生した。2月15日、二中は、何う事か、肆い上げられ

ハ該社人材引取り事、一元化大引取り事  
ハシ、私的判断12月11日了。

## 20 番

× 3ヶ月間、賃限はどうなります。

## 水道敷金

賃限も又支拂ひ、逃げき人等が人間を  
3冊。

## 議長

休憩いたします(午後1時32分)  
同用いたします(午後1時34分)

## 11 番

今議題は15年10月までの賃借期  
限の延長について。二小口 5月15日ライ賃  
借延長1ヶ月から2ヶ月と言ふ様な要求が無い事  
が、委員会で2ヶ月と1ヶ月。5月15日ライ延賃  
借料中止。然論文出せばいいが、

片手に一筆と申し上げますから、何承知の様  
に賃借料支拂い同時に障害者の方々に2011年  
12月まで。那當火災保険不支拂ひも12月まで  
2011年。二小口 日日エスカレート1ヶ月。101  
もタバコリキットが6月1日から打ち切る人たと  
う様な通知を受けており、驚き恐ろしくな  
電話を強行してから申す所34言葉=41人、下す  
12.4ヶ月間 支拂い切らなければ、大きな社会不  
安、実現不為れり。太刀力社会問題を発展

す3人による調査を私費にて行  
うる。従つて5月15日まで3人ほどの時間  
を要しながら中止。審査が終了したのである。  
検査は検討了3人以上、調査権限につきま  
しては十分理解出来たけれども、しかし5月15  
日は午後遅く(午後6時)如何の出来事かと、言  
うべきものはない。必ず承認されざる疑問を抱いて  
いた10月を除し、もっと委員会においては、集中的K  
の問題解決の解説書類が如何でなくあれば、  
いかにやれただらぬことか。調査小委員会は考文  
を立場から、また調査を短縮出来るかのと、  
二重にアリ。光程遅延(午後中止)ならぬ問題  
の件は必ず申す。予算の件はもとより出れば、  
それなりに小委員会の調査(午後6時から11時)は  
行われる事無れども、私が考文の範囲内に和  
いたは、この資料を集中する。調査は3ヶ月  
かかる。10日もしくは10日消化出来3人  
以上かかる。調査風況に考文は10月3日か、散々1  
5月15日の不遅延(午後中止)がどうかと言  
根柢は立地条件、人口、面積30'、考文要件、クルイ  
の答の範囲である。

### 建議事項

まず第一案は5月15日午後1時45分に  
時刻(午後1時45分)別に5月15日午後遅く  
4:15時(午後4時)3人以上、調査権限考文の方はも  
う1つ10月3日世人、立地等の会議。5月15日  
午後1時45分(午後4時)は午後2時半(午後4時)  
後より入りを入れておこなう。調査は3ヶ月=30日。

水の放水初回の報告は、我の委員会は持つておりません。それと我々委員会といふも、その資料が集まり次第早目にこの結論を出し、岩の結論を得るならば、5月15日を待つこと、又その報告を本会議に求めていたから、考案せよ。

## II 番

午後3時、日曜日からは、117-12日曜日連続であります。約1ヶ月半（5月15日から算起）の結論を出す日曜日。

## 建設委員会

日曜日は、即ち3 我の委員会の結論を出しが、報告は、12.14思ひます。

## II 番

午前3時40分、早目と如程12.11と、答い様子であります。確解しておる事だらう。

## 建設委員会

12.14

## II 番

午前から3時40分まで、先程 水道部長から20番議定室へ向けて一問一答がございました。内中にも、既に需要者に対する、4月1日から給水を停止する旨を答へたと同時に引き止められた。内中も、既に既に4月1日から、11.3.12不夜が止

来りよりおまかせを、2番以降の問題につ  
いては、二重のうちは資料も求め、調査も必  
要。あらうかと思ひます。1番目はこの問題  
を解決するには、終水をさせられたりす  
るごく深刻な要請。要望に対し、まずは  
早急に相手側と手をうちかけねばならぬ  
が、大變の争いは三人に渡りかかる。若手から手  
を貸す10あります。二つ目については、委員会  
にては、どう答へ形で実現しきりの考へ方  
です。

### 建設委員会

特大1×5km202m、委員会より決して11  
m、水道部に対する強き要請してあります。  
いまや3ヶ月間に問題が解決するには、1ヶ月  
の方は、多くの陳情者の意思を添えて3枚  
に強く要請してあります。

### II 番

$\angle = 30^\circ$ 、走程の水道部裏より答へてあります。内閣に於ては、1ヶ月以内に終水を  
受け入れる旨を答へてありと云はれており、既に  
4月1日を目標として、給水の停止は2月1日と  
答へ通告を立てております。今まであるならば、  
議会にて、或いは委員会にて、当事者に対して  
1. カク旨を強く私は支持します。或いは  
内閣に1ヶ月で解決を以て早急に終水を止めると  
答へる様な方針に立つ事が叶ふります。内閣に  
1ヶ月で、委員会にては、水道部を行なうかすれ考  
へて頂きたいのがどうか。

立野清市議会

### 建設委員会

水辺巡回では、船舗はえり 150人ですが、  
1ヶ月に 1回では、多くの移り住民の懇意に添  
うえで、努力してあります。今一歩進めば、船舗 水道設  
け方も内々よく立ち小ちがいござります。

しかし、委員会では、陳情の内容を検討、不  
検討するものにまつて、いわゆる すべての内  
容を検討するにはまつて、船舗があると  
ありうるや、全体としてますね。どうぞべ  
きだから、たとえ何うか二つ三つの 船舗は大  
いわりません。現段階では、1ヶ月に 1回は、懇意  
に添うえで、努力してありますとおもひ  
ます。

### 11番

11番は水辺巡回では、主に恒常的検  
討していることをお尋ねいたします。  
3ヶ月毎に、1番目に 1ヶ月には、委員会と  
1ヶ月、早急に相手方に対し、二ヶ月毎に解  
決させて、今後需要者をすくえます。今  
通り、解決するライは、水を利用する、或は  
恒常的乗組み船の手を巡回へ手をうつて 11月  
まで、おこなうと實現 11月 1ヶ月、一か  
年になります。

### 総括

林總 11月 1日 (午前 11時 44分)

回向 11月 1日 (午前 11時 45分)

19番

光程20番 11番議題よりの質疑の中で  
2、3、4の項目についていふね 水道管理者の  
基本的な考え方、委員会といへば、10月会にはな  
い10月23日。

建設委員会

委員会といへば、おれの立場から質疑する  
立場もあはれども市長は10月23日。  
いかしながら、それがまだ二水以上 議事場がい需要  
だとさうほん様な朝霞の連絡をしてお詫びがさ  
ります。

19番

特にいふね、水道事業計画の中 我は住の  
まちの精神いふね、おれの方面につり人  
の開拓に取り組んでいた。

建設委員会

二申からいござります。

19番

これから、まだ10月会にはなつたる額で  
ます。

建設委員会

はい、おれの議題は10月11日、(月)11時  
方をめどし 結論はおれからいござります。  
議事録は後でございまじ。

19 番

番の今タイヤの履歴を聞かすが、その番  
の過程では、一回目各委員会の質疑は152  
件あると答えていました。

まだ結論が出てないと言っています。

建設委員長

はい。

19 番

二回目所窓した中で委員会では、管理者の方方に聞けたところでは、在籍中の車両は152台、うち未登録車両は2台です。

建設委員長

はい。一回目小びりは、吟味していくべきだ  
いから市の番地、駅出化、運送、運送会社など  
がござりますけれども、まだ委員会では、結論  
を出せていません。番地の必要があるから、市内の方  
の車両の登録を一切廃止して販売を禁じます。  
これが一番重要な番地のまとめたもり、結論  
がまだあるから報告する義務がありま  
す。もう一つは、まだ結論が出ておりま  
せんけれど、から市内の方度から、質疑、そういう方  
さんはまだ10回あります。まだ結論が出てお  
りませんけれど、現在、運送車両を正1770  
台あります。片方運送を止められないであります  
いと思います。

19番

光程了解以10月10日、神代は説明  
はあく10月10日せんぐく、十分慎重に検討し  
やるべきとおもふと思ふ。

光程休憩中の議事が取り扱うの中代  
当局へ対し、問題を追及しておこなつた  
いふ考文は10月10日。

議長

休憩(午後1時半～1時50分)  
開会(午後1時半～1時51分)

20番

光程、委員長から取扱告げまことに、1番  
以上番、川内市の問題が解決するまでは  
遅延しない人だ。今から書類を水道さん  
に問題解決ライは、金の支払いを一応中止  
す。2つ目問題は、建設委員会からの  
強い要望をかねて、答申も聞こうとした  
が心10月22日、しかし水道部長が10語  
した(聞き)よ。全く違う回答がござい  
ます。さればいかがござりますが。

水道部長

10点の申し上げます。遂に又は11年思ひ  
ます。私達もまた11年間じめほしく  
当然要請をす3歳です。しかし天井は上  
とりであります。引受けたまつらが、二年を出  
さぬ等、命令が出来ない状況です。

20番

仁太郎、山内而3 20日ヨイに目途ツ  
ケルラシタガト、5月10日3点大判張を短  
縮し、早目に水を出さないからと言ふと  
答へても山内は笑顔で云ふ。陣営の立場にも  
おら迎も初々丈人、水を出さないを云ふと、  
答へて山内は出来たる人であるが、おせえ様に了  
さんだと言ふて答へて山内は人である。

水道部長

山内は林内 10 築壁を了ました。二小口向:  
うども出さぬ所、世人の障害でも、も1箇所が  
川落にも発生すれば、二小口協力あります。二  
ヶ所うちも、林内 引きと3 林内格好は絶対  
的で軽かれてアゲニモと、答へては言ひた  
い疑問は、二小口又人道上の問題ですか  
ら、林内之委員会の方から要請もうけられ  
ておらず、そればかり林内1つも、二小口は解決す  
る事では、篠井田も山内を云ふと、  
当然だと思ひます。しかし山内は「不」と  
云ふ事も「何=3点」出さぬ所には、二小口  
障害が無いと、答へては林内対して3協力は出来  
るが理由人である。

20番

山内は「や、答へ努力はなし3部下す。

水道設営

火り手事。水火火の類は人手で引受け  
金費は支拂ひ出し手事と。三月四日付にアゲラ  
ル事せん。

20番

火事も一毫災い人なし如何。10月20日  
例の如く嘉平御の水道設立方に如何。11  
月3日御内閣調査したるが、嘉平御は10月1日  
火事の市民優先、市民福祉を第一に考慮  
して大和田商場水道、堺賀太郎の行  
方不明と20日20日。嘉平御、例え申しヨリヒ  
シ御さん水道を聞かず。大和田商場牛に  
付丁向。の旧施設を廃す。水道不<sup>レ</sup>ト便  
カレシゲイ。給水は10月20日。生中止も若  
し水量が汚染され、病氣の人。<sup>0.0</sup>発生する  
場合の様の水道設立。責任。重大だと  
考へて10月水 3,000トル。起債を11  
不<sup>レ</sup>ト。旧施設の水道タクヒと水道の數  
11年中。旧施設を廃しながら、水を5之  
1. 14年約2000水出で20日20日。  
火事の過人が考へた心事は、海軍横須賀市水道  
設立の方、基本的の審査の方、绝对的  
な付託の方。私が同ナク。火事の過人の人で  
ある。どう思ひますか。火事の豪傑/セントも出でた  
いれ。5厘も赤きがいと。火事の豪傑、2. = 4がと  
木屋と人々 = 3人行きたまひと。火事の豪傑と  
いひたがいと。

## 水道歎喚

結果的には、Xの答は=K、刀=I 113とも20  
川口で人間が死む、私達はおも言ふ考之はもと  
10ヶ月せん、住民福祉と言ふ言葉もござりま  
すが中でも、水にも全面的に賛成、1  
10ヶ月も。しかし嘉手納が1年も水をやう  
1年1ヶ月も、まさに改めて委員会も、  
かう委員から傾向がござります。その  
段階では、この施設等をどう使つたと言ふ=Kの  
ところにとづいて、私も不十分で  
あります。また移3段階でアウトラン  
は、すくなくから複数なり、或いは合ひで詰  
しき1ヶ月あります。天下の水道事情の場合  
すい嘉手納村、あり方を、まさに市にあては  
め3ヶ月=4月、不可能なござります。

## 20番

水道歎喚、私はおも言ふ=K(菊) 111  
の人に及ばれます。根本的な考之方も小  
さくうりません。市政の立て場へも解説  
してもらいたいと答えております。

## 水道歎喚

解説する意図の多くは割り下りますが、  
またおも言ふ考之は持つてあります。

## 20番

誠意あります。~ あります。

## 20番

次の栗は終ります。水道部長はいすね。斐  
つた市場代會開1月20日、セミナーハウスの向  
題が登もしたときに、給水者300名余りに  
あつて、も経費を工事費をいすね。負担させ  
る方の方向で経費を削減する方の向  
け、川面より充電から今度の水道の移管にむ  
けた経費をもつてくんだと、言ふことをすね  
約束されておりますね。今度は努力か  
でかくらひでありますね。

## 水道部長

例20番は著主の水道のハトブーイ、宿野清  
市より10月20日付にて、第三種公債214.3万  
円を、第三種公債22.2万円を、  
しかし陳情者許が正なる場合に、本年二月22  
日より来られての方ともは11月10日。  
深山よりおきか向い合せありうる。  
お山での證明も大体納得させたつもりで  
あります。二小口勿論款分はおこなはれ  
難航あるものもあらずして、おれからすむ  
の前にあるものもあらずいじる。二小口だら  
私達は岸田さん、若し11月10日本道、  
方へおはすとお様はおこなう考へておこな  
わんとおれども、1番奥11月10日200年  
おとうか解らたりんがござま。私達七二小口  
が向い、考へて改修いためにかかる。  
お水を全般にわたれていくからこそ、二小口で  
来て、おおきな公債、12月20日、第1工程の状況

おつかれ(お疲れ)です。

20番

200メートルを走ったが、かかる人は少く、約30人  
うちかかわりは20人。

水道効率

今日は雨で30分ほど、私もまたはるか  
前に走らせた。約30人を走らせて30分。

20番

後折が黙々と走りました。才への詔

水道効率

後折が走ったのは30分。200メートルで20分  
でした。

20番

走り

水道効率

走り。200メートルで20分。

20番

走ったのは30分、走ったのは30分

水道効率

走り、走ったのは30分、走ったのは30分  
を走ったのは30分。

20番

月は1ヶ月あります。

水道料金

こう言う段階でから、のはせはい話をします。

20番

話して、いれたり、買ひたり、話します。  
口承する話をしますが、売買契約の口承する  
話をします。

20 翁

経費を節減するしかハヤって仕事んで方がね、奥  
体内にヒラヒラする間にレーティングをヒラヒラするがね。  
どうするともがくはおべきハイアもあらしだからス  
トライもウツテないんでナホ。

水道部長

タクシードリマカと私達は。

20 翁

タクシードリ。4月1日から水が止りオイからどうにも  
ならなくなりますね。いつまで続かねから仕事も  
じやせいでナホ。タケのオ角もろいじやせいでナホ。  
皆さん自体が基本の仕事設をやつてないのにそ  
うする事がでタクシードリ。

水道部長

あくまでも、話は順序どおり階で4月1日目標  
ヒラヒラが文書にひつて流れんとモドロケでナホ  
れども、これが今に行れば4月1日に明日に行つてか  
りナホ。1ヶ月水は止むるかといつかつてが  
3週間してナホれども、私達は常にトクブルをな  
くつく3うヒューズを抜けさせてナホセレ。

20 翁

で今から(間)へぐる話でナホ。経費、節減をし  
3カヒラヒラしてナホ。奥体内に布が本音を  
通じてこれ3ヒラヒラも中、ヒラヒラヒラヒラヒラ  
ウ。手順もそれでナホ。ナホ。

水道部長  
セーティングナホ。

20 看  
ビニシニである。

水道部長  
金清の先の方である。

20 看  
あれ一つである。

水道部長  
あれ一つしかないのである。今調べた範囲では。

20 看  
19看となり、玉那瀬カレストヒコも天下の公道  
であるが、これも本番長が調べた範囲内では通  
へ行くルートを二つ以上を用いていたのである。  
これらはどちらもアリス。玉那瀬ヒコの隣りは  
平庭名ストアがあります。金城ストアがたくさんあります。  
そして米綱水道の下の方にも家がでてお  
ります。また10棟くらい建つ可能性があります。  
これ天下の公道はバイクは通つてないで車用  
圓柱であります。どちらへもはじくであります。

工務課長  
代りに答えるとして。勿論米綱水道をこれから  
の、海水の濾过につながっては、1軒1軒の浦ノ瀬オレ  
宣野河津議会

やとして、西面に記入された段階で、斎藤の調査はいつがいいですか。市の配水施設が  
どの一地域に計してはできるだけもみ込道部分に腐ろう部分はやっていこうじやないかと  
いうところ内々の話はやってござります。

20 看  
内々の話。

工務課長  
はい、調査の段階ではまだやつがいいですか。

20 看  
内々の話であります。これは4月1日作成でつづけて  
不可能であります。結論から言って。

工務課長  
結論から言って明日いつは不可能で  
あります。

20 看  
であります。もうすことあります。もうすことあります。市  
の立場に立って、本会議も無視する。誠意あるうな  
態度。であります。この問題が解決するまで水  
を止めないと。任せさせて言おうと思います。

## 工務課長

この問題に詳しい人であれば、これは強く  
要望でありますと聞一歩。

## 20 看

要望といふのは努力していかねばなりません。

## 工務課長

ううですか。今の時点においてはどうでも明確とい  
う期限下打ち切れないであります。

## 20 看

もう一回、元程玉那霸議員の名前でやります  
しづか、その地域の本音通りありますか。

## 工務課長

玉那霸より往來とのことは私個人として只  
存じておりませんが。

## 20 看

米領北道エレクタンクが納りまわね、そこへ至  
る道路であります。

## 工務課長

それが通じております。

## 20 看

御内閣であります。沖縄県に決済の住款  
が入りません。そのためも原因でござらぬ

せんで方。どうもやらずて背ふく  
は終観の御城をかたがりますが、検討して  
ありますからして通ります。どこでござる  
していかなくちやならん御行なふかゆつとも  
皆さんはつかんで下さい。

### 工務課長

それから、ひにせんをやうじい、ひしかにどうい  
うけんがりして市にけむらむらでうとは思  
ますが、とにかく水道部へても道路部分に  
延長が多くかかることはせん改善の形でや  
つて、23セントラル内での話はやつてござる。

### 20番

もう一つは、先にせんせんをあげてお  
かわざれど、どこで工作市の水道にひつて  
つていてことに8・7、個人個人の経費が節減  
されるといっては明白ですが、それで問題ある。

### 工務課長

これは調査のまゝです。

### 20番

もう一意見としてお伺いいたします。  
水道部長へ方から本会議にかゝつても色々  
束しましにけど、経費の節減に伴つて、今、あす  
らこうらで工作市の水道につづくと出でたりますね。  
そして今までの施設が3ヶ月位前から4ヶ月位前  
の施設なので、新工事とかれら行ひ、いかし。

いわゆる皆さんが指名して、お詫びを業者が来て、これは全部とりかえなくてやだらかといふことであつた。女工達が本当に一生懸命許さんと、それでもさかなければ、なんせどうやらいきなりは市内水道部に行き作業をしていくつもしておかず、皆さんの所にたがんが伺いしれども見つけであります。何十名かいらっしゃり方々も見つけであります。もう一つの場合であります。皆さんの態度がね、全く施設工事者と全く同じような態度であります。全然詫びにほら見て、これが宜野湾市の役員のかつてのことであります。私は毎日呼ばれて、見てこれといわれて、う詫びであります。もう一つ見つけであります。施設が配当されたりあります。官署で、いつもの通り新規であります。十分便益もござり行せられたれどもこれにて新規の水道工事をいたしました。行なはれてからです。

### 工事課長

この方針をうちましたのは、市内には二つの緊急に給水しない島友石地域がありまして、この事例がござるへまして、いわゆる施設が不備ではありますけれども、いわゆる施設であります。不明確である。そこからまた場合、島友石地域に於いて一例、事例がござりますが、逆に島友石地域の水道はつくられました。

### 20 節

課長：島友石は二つは、開いておらず、二つは

う家情が来たんだが、調査もいて十分に皆で  
本ほ機をもれてしまひ。ただ今がえしていこうと  
しつう。今、おたくがおっしゃつてやう所、僕が見  
た範囲ではあります。約1.8メートルの地盤  
でありますね、配水管がそこから通つてゐる。そ  
れは複数のセメント管であります。見えます  
二つです。ちやん。

### 工事報告

これまでのところでは、これが工事店の方々にも2~3ヶ月前にやつた施設であれば  
使ひもれはでござはぢです。向こうの責任  
にかいてでござと、責任も2つものであればお  
ちこわち必要はないがどうぞ、更にどういう今まで  
での給水のとり組み方として逐一検査を行  
つておりますので、すぐはつかりぬ場で復之  
3か月以内にか一底テストしなうといふがりますせ  
んが……。

### 20 章

おがらないでしゆ。おかりもしやいられ、行き  
もしやいられ(同)題に行らかへつかえてか  
りますわ。3月10日レ、これはあらび婦人か  
ね、お手洗いも皆くレクリアオレを態度いか  
んかつお家に帰つてメモしておひめでます。  
5月10日に3名のうちしゃんレです。二婦人二人。  
男性が一人、その地域44所でおなじ。呼ばれ  
て3区の自治会費一統に付されん。しかし  
皆くは水道料金のうち金と同一行な